



2025年7月30日

各 位

会社名 株式会社オルツ
代表者名 代表取締役社長 日置友輔
(コード番号：260A 東証グロース)
問合わせ先 経営企画部部長 浅沼達平
TEL. 050-1780-3052

民事再生手続開始申立てのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所にその申立てを行い、同日、受理されました。あわせて、本日、同裁判所より、弁済禁止等の保全処分及び監督命令が発令され、武田康弁護士（みずき総合法律事務所）が監督委員に選任されましたので、お知らせいたします。

このような事態となり、債権者の皆様、お取引様、株主様、その他当社関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。今後は、裁判所及び監督委員の監督の下、役職員一同、当社事業の再生に向け全力を尽くして参る所存ですので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、2014年11月、パーソナル人工知能である「P.A.I.」の開発を目的として設立され、創業以来、AIプロダクトの提供やAIの活用を検討するクライアントへのコンサルティング業務等を行ってまいりました。しかしながら、2025年4月上旬、「AI GIJIROKU」の有料アカウントに関して、一部の販売パートナーから受注し計上した売上について、有料アカウントが実際には利用されていないなど、売上が過大に計上されている可能性が明らかになったことから、第三者委員会を設置し、当該第三者委員会の調査を受けてまいりました。そして、調査の結果、不適切な会計処理があることが明らかになったことから（調査結果の詳細につきましては、当社の2025年7月29日付ニュースリリース「(差替え)第三者委員会の調査報告書(公表版)公表に関するお知らせ」をご覧ください。）、事業価値の毀損が進むとともに、財務状態の悪化が深刻となるおそれがあり、自力での再建が困難な状態に陥っているものと考えております。

そこで、当社としては、このような状況を踏まえ、スポンサー支援による再生を目指すとともに、不適切な会計処理に起因して発生する可能性のある債務の公平かつ適切な対応を企図して、今般、再生手続開始の申立てに至った次第です。

2. 負債総額

約24億円（2025年6月30日現在）

3. 今後の見通し

今後は、東京地方裁判所及び監督委員の監督の下、従前どおり事業を継続しつつ、事業を承継していただけるスポンサーを速やかに探索し、当該スポンサーへ事業を承継することで、当社事業の再建を図ってまいります。

以 上